

入札の公告

北海道十勝総合振興局告示第49号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年4月19日

北海道十勝総合振興局長 野口 正浩

1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量等

ア 入札番号1 水利施設 相川1地区61工区の工事に伴う発生材の売払

| 名称 | 規格 | 呼称 | 数量 | 規格 |
|-----|----|----|--------|----------------|
| 鉄くず | H3 | kg | 13,240 | 波形鋼板 |
| 鉄くず | H1 | kg | 14,720 | 親柱、100×100×6×8 |
| 計 | | kg | 27,960 | |

イ 入札番号2 畑地帯 新得第2地区62工区の工事に伴う発生材の売払

| 名称 | 規格 | 呼称 | 数量 | 規格 |
|-------|------|----|--------|--------------|
| 鉄くず | H1 | kg | 9,150 | 鋼管類、鋼材 |
| 鉄くず | H1 | kg | 6,290 | 蓋及び梯子、開閉台、鋼材 |
| アルミくず | 込みガラ | kg | 15 | 窓枠 |
| 銅くず | 1号銅線 | kg | 72 | 被覆付き |
| 計 | | kg | 15,527 | |

(2) 搬出期限

ア (1)のA 令和6年(2024年)6月28日(金)

イ (1)のI 令和6年(2024年)6月28日(金)

(3) 保管場所

ア (1)のA 中川郡幕別町猿別190-3(幕別町浄水場敷地内)

イ (1)のI 新得町字上佐幌基線120-4、120-5番地

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年4月19日北海道十勝総合振興局告示第48号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所 帯広市東3条南3丁目1番地

十勝総合振興局総務課需品係

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地

十勝合同庁舎 4階C会議室

(2) 入札日時 令和6年5月23日(木)午前11時

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

5 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととな

るおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 郵便等による入札の可否

認めない。

8 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限以上の価格で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

なお、再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うものとし、入札参加者のうち、入札価格が最高である者から見積書を徴する。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11 代金の支払い方法及び引渡期間

北海道十勝総合振興局長が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納付すること。

代金を完納した後、1（2）の搬出期限までに引渡しを行う。

12 現場確認について

必要に応じ、工事を担当する機関へ連絡を行い、現物を確認すること。

(1) 入札番号1

ア 工事担当機関 東部耕地出張所工事第3係

イ 担当機関連絡先 0155-54-5411

ウ 担当機関住所 北海道中川郡幕別町緑町73番地

(2) 入札番号2

ア 工事担当機関 南部耕地出張所工事第2係

イ 担当機関連絡先 0155-62-3134

ウ 担当機関住所 北海道河西郡芽室町東9条5丁目1

13 その他

(1) 無効入札

開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を含めた金額を入札書に記載すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

イ 所在地 郵便番号080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

ウ 電話番号 0155-27-8508

(4) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(5) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(6) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(7) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。